

(問い合わせ先)
令和6年3月15日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

北広島町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の 遺伝子解析の結果及び防疫措置の状況について（第5報）

令和6年3月15日
畜産課

3月12日、北広島町の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された事例に係るこれまでの対応等については、以下のとおりです。

なお、農林水産省は、検査の結果、高病原性であること及びH5N1亜型であることを確認し、高病原性鳥インフルエンザの患畜であると判定しました。

1 防疫作業の状況

- (1) 殺処分羽数 68,192羽 ※進捗 82.6%
- (2) 消毒ポイント 4カ所設置

2 防疫作業従事者について

3/15（金） 408人/日

3 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。